

民主党政権によって前進した政策を川端衆議院議員が熱弁 2012滋賀県高齢者集会を開催

連合滋賀高齢・退職者団体協議会は、10月13日(土)滋賀ビルにおいて、県下各地から86人の会員の参加のもと、「2012滋賀県高齢者集会」を開催しました。

今回は、2009年8月、悲願であった政権交代が実現してから約3年が経過している民主党政権において、政策運営の中核としてご尽力いただいていた川端達夫衆議院議員に「政治情勢について」講演いただきました。講演内容は、政権交代して実現した政策として新児童手当の創設による給付額アップや、公立高校での授業料無償化など、また東日本大震災の復興対策について説明がありそれらの理解が深まりました。

これまでの成果をみると、働く仲間の生活や職場の

2012 滋賀県高齢者集会 連合滋賀 高齢退職者団体協議会



環境改善も1歩ずつ前進しています。引き続き、政府・与党と連携を図り、私たちのめざす「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて取り組みます。



11月は「仕事と生活の調和推進月間」です!

滋賀県では、行労使、地域団体などが一体となって「仕事と生活の調和推進会議」を立ち上げ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会づくりに向けて、協力して取り組んでいます。社会全体で取り組む気運を高めるため、平成24年度からは、11月を「仕事と生活の調和推進月間」と定め、個人、家庭、事業所、地域等における実践を呼びかけます。

期間中に、個人の働き方やライフスタイル、職場環境の見直しなどに、ぜひ取り組んでください。

【仕事と生活の調和推進会議が 構成団体】

滋賀県商工会議所連合会/滋賀県商工会連合会/滋賀県中小企業団体中央会/滋賀経済同友会/一般社団法人滋賀経済産業協会/社団法人びわこビジネスマネージャー/日本労働組合総連合会滋賀県連合会/滋賀県社会保険労務士会/滋賀子育てネットワーク/有限会社でじまわワークス/特定非営利活動法人しみんふくし滋賀/生活協同組合コープしが/滋賀県市長会/滋賀県町村会/滋賀労働局/滋賀県

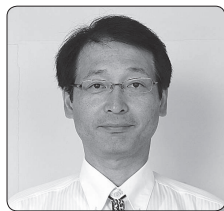
野洲市・湖南市長選挙 山仲善彰氏・谷畑英吾氏 再選!

10月7日告示、14日投開票で執行されました、野洲市・湖南市長選挙において、連合滋賀が推薦した山仲善彰候補と谷畑英吾候補それぞれが再選を果たしました。

ご支援をいただきました、構成組織、地域協議会、組合員およびご家族の皆様へ感謝を申し上げます。



山仲善彰 無投票当選



谷畑英吾 10,769票 当選
生田邦夫 9,894票



連合滋賀

日本労働組合総連合会滋賀県連合会

2012年10月31日
連合滋賀 第237号
大津市松本2丁目10-6
電話077-523-0500
発行・山田 清
編集・上田 薫
(定価 1部6円)
印刷 ユメディア株式会社

「政策・制度要求と提言」を滋賀県に提出 重点項目について9部局と協議・意見交換を実施

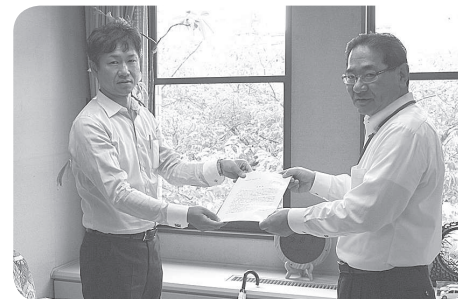
2013年度に向けた連合滋賀「政策・制度要求と提言」を10月4日(木)に滋賀県に提出しました。

連合滋賀は働く仲間や県民の暮らしを守るため、「働くことを軸とした安心社会」の実現を求めて、各構成組織や地域協議会、労協等の要求や意見を集約し、滋賀県をはじめ各自治体に対する「政策・制度要求と提言」の取り組みを行っています。

今回、連合滋賀から滋賀県に提出した内容は、厳しい経済・雇用の状況のなかで、雇用の安定と地域経済の活性化などの労働政策や、福祉・環境・教育など、12課題60項目におよぶ広範囲なものとなっています。提出にあたって、中山久司商工観光労働部次長に「要求と提言」の概要および連合滋賀の考え方や重点施策を説明しました。

10月18日、24日、25日の3日間にわたっての滋賀県の9部局との協議では、議論を豊富化するために各部局での重点項目を設定し、連合滋賀の政策委員・執行委員を中心に活発な意見交換を行いました。

主要な課題については、11月26日に嘉田知事を交えた最重要課題の9項目について総括協議を行います。なお、各市町に対する「要求と提言」は各地域協議会が取り組みを進めています。



部局協議の重点項目

- 【商工観光労働部】 公契約条例の制定、雇用の創出と能力開発の強化、中小企業への支援、勤労者福祉の充実、再生可能エネルギーの促進
- 【土木交通部】 住宅セーフティネットの構築、地域交通の維持
- 【農政水産部】 地産地消などの消費拡大、農業経営の安定と活性化、水産業の再生、新規就農希望者への支援
- 【琵琶湖環境部】 琵琶湖を守る諸施策の推進、地球温暖化防止対策、廃棄物対策、省資源・省エネルギー施策
- 【総合政策部】 地域主権改革の推進、人権施策の推進、「新しい公共」の推進、男女平等参画社会づくりの推進
- 【知事直轄組織】 大規模災害への対応
- 【教育委員会】 教育予算の増額、教職員定数の改善、県立高校の統廃合、特別支援学校の生徒増対策・勤労観・職業観の育成
- 【健康福祉部】 医療供給体制の整備、医療福祉職場の人員の確保、子ども・子育てサービスの提供
- 【総務部】 協働型県政の推進、公共サービス基本条例の制定、組織機構の見直し、税財源の確保と一括交付金制度の活用



県総合政策部との協議

入札改革と公契約条例で公正労働基準の確立を 連合滋賀 役員研修会を開催

連合滋賀は、9月28日（金）琵琶湖ホテルにおいて、第10回拡大執行委員会終了後に、構成組織から52名、連合滋賀議員団33名の85名が参加し「役員研修会」を開催しました。

役員研修会の冒頭に、主催者を代表して連合滋賀山田会長があいさつに立ち、「連合は、『働くことを軸とする安心社会』の実現に向けて、政策・制度要求の主要な課題として公契約条例の制定を求めてきた。全国でもその機運は高まっており、滋賀においても公契約条例制定に向けた取り組みを、県をはじめとした県内自治体においてもその運動の輪を広げていただきたい。」と提起しました。

研修会では、古川景一弁護士から「公契約規整の意義と課題」と題して講演をいただきました。

古川弁護士は、多摩市公契約制度審査委員会や審議会にかかわってこられた経験をもとに「多摩市公契約条例」の具体的な内容や、条例施行の検証作業を労使参加の審議会で、市長に意見具申でできる制度設計上の特徴について説明いただきました。

連合滋賀は、「2013年度政策・制度要求と提言」において、県知事、各自治体首長に対して、「質の高い公共サービスの確保とディーセント・ワークの実現のための「公契約条例」を早期に制定するために、庁内における担当課および部局横断的な検討委員会を設置するなど議論を進める体制整備を行うこと。」を求めています。

また、連合滋賀組合員に対して、公契約に関する理解を求めるとともに、連合滋賀議員団と連携しながら滋賀県内で公契約条例が制定されるよう粘り強く取り組みを進めます。



【講演要旨】

労務報酬の下限額の設定など、公契約を通じて、社会政策上の課題を実現させることが重要であり、野田市の公権力的「規制」ではなく、多摩市の契約原理による「規整」により、公契約条例を制定するべきである。

行政コストの増加を懸念する声もあるが、多摩市は、野田市と違って自治体職員を増やしておらず、事務処理についても、最小の経費で最大の効果をあげるように努力している。また、事業者にとっても、負担が重くなると言われているが、落札率が90%前後であれば、公契約条例を制定しても、公契約規整は実行可能であり採算はとれる。

多摩市では、建設業者を集めて勉強会も実施された。条例案に受発注者の対等原則も盛り込まれ、条例案に賛成した。

公契約条例制定にかかわる諸課題について対応できる人材を育成し、自治体や地方議員などが一緒になった勉強会や意見交換会などを実施し、取り組みを進めてほしい。



講演中の古川弁護士



出会い!ふれあい!みとめあい! 思いやりを自分から! 部落解放をめざす第37回青年集会

毎年10月に開催される「部落解放・人権確立をめざす滋賀県青年集会」が今年も、10月6日(土)、滋賀県人権センターで149名が集まり開催され、連合滋賀からは、青年委員会を中心に13名が参加しました。今年は「出会い!ふれあい!みとめあい!みんなでつなげる明るい未来!」を集会テーマとして、思いさまざまな青年がつどい、人権をキーワードに交流しあい、仲間のいぶきを感じ、自らの生き方を学び合いました。

記念講演では、尚絅学院大学講師の内田龍史さんに「部落差別と向き合う若者たち」と題しての講演をいただきました。内田さんは小学生のときに父親の転勤で大阪から広島へ引っ越しをされ、大阪弁で自己紹介をした際「話し方がおかしい」と言われたことにより、広島弁を話すように努力された経験があり、「なぜ、少数派(マイノリティ)だと、疎外された気持ちにならないといけないのか。」という子どものころの気持ちから、被差別部落出身の方ではありませんが、



部落差別に向き合うようになったということでした。部落差別は、見えにくい問題だからこそ、聞く・受け止める・知ろうとすることが大切であり、リアリティをもって考える事の大切さを伺いました。

講演後には、内田さんの話をもとに分散会も行われ、参加者それぞれが、差別に対しての自身の意識を確認し、今後の社会生活の中で生かしていくことの大切さを学びました。

マイナスイオンを浴びながら、森林保全活動! 青年委員会が3回目のボランティア

連合滋賀青年委員会では3年前から「森林保全ボランティア活動」に取り組んでいます。

滋賀県の面積の半分を占める森林、その広大な森林保全には多くの人の手が必要となります。青年委員会では、少しでも森林保全に役立ちたいと活動を始め、今年で3回目となります。

今回は、一昨年にお世話になった「滋賀森林管理署」の協力のもと、秋晴れとなった10月20日土曜日、12人が参加し、大津市牧町の国有林の除伐・下草刈を行いました。

作業に入る前に、滋賀県の森林・国有林の説明や作業場の植物(木々)の説明などをうけたのち、一昨年の活動で作業した場所とほぼ同じ場所で作業を行いました。2年経つ



と、足元は笹の葉が生い茂った状態となっており、その笹の葉を刈り、さらにまだ手が付けられていない山側斜面の作業を行いました。

斜面での作業が多く足場の悪い中ではありましたが、皆黙々と作業に取り掛かり、作業場所はみるみる光が射し改善され、達成感と充実感で「来年も参加します!」という参加者もいました。また、お天気にも恵まれ、マイナスイオンたっぷりの中、すぐ横に流れる川の音にも癒され、心地いい疲労感となりました。